

大町溝

No.118

平成13年1月1日発行

発行者

山形県飽海郡平田町大字砂越字小形111番地

大町溝土地改良区 理事長 齋藤 隆

TEL 0234-52-2350代

FAX 0234-52-3515

二十一世紀
迎春





二十一世紀の幕開けを迎え

大町溝土地改良区

理事長 齋藤 隆

新年あけましておめでとうござい
ます。

いよいよ新世紀への幕開けとなり
ました。今年こそ希望に満ちた良い
年でありますよう皆さんと共にご祈
念申し上げるところであります。

昨年は全国的な豊作ではありまし
たが、過剰生産のため米価格が下落
生産調整面積の大幅な増加となり、
厳しい農業経営に一層の拍車を掛け
る状況となつてしまいました。

は場整備償還金にしても、事業実
施当初は、米一俵分の償還金負担を
お願いし、皆様から同意をいただい
た経過があるわけですが、米価の低
下等、厳しい農業情勢を踏まえ当土
地改良区としても平準化事業、担い
手育成支援事業等、様々な農家負担
軽減の取り組みを実施しております。
しかしながら、米価の低下があまり
にも急激で、利息の軽減対策だけで
は追いつかないのが現状であり、今
後更なる負担軽減のため、償還金自
体の軽減に努めていく必要があると
痛感しているところです。そのため
にも、国、県などの関係機関に対し
農業経営の厳しい現状を訴え、負担
軽減の運動を続けてまいりたいと考

えております。

現在、最上川下流右岸土地改良区
連合組織の見直しの協議を行って
おります。最上川下流右岸土地改良区
連合は、国営導水幹線の維持管理を
目的に設立された団体であり、草薨
頭首工から八幡町市条放流口までの
約二十八kmの幹線水路と七揚水機場
の維持管理を行っており、国営導水
幹線完成当時は、日向川・大町溝両
土地改良区の合併までの暫定組織と
して設置されたわけですが、両土地
改良区の生い立ち等、歴史的経緯や
維持管理体制の違いがあり実現しな
いままとなつております。しかしな
がら、両土地改良区組合員皆様の負
担軽減を少しでも図りたく、組織、
維持管理方法等協議を進めていると
ころです。

平成十五年当初に総代選挙、引き
続き役員選挙、支溝代表者の選任が
行われますが、今回の改選から定数
削減を実施すべく総代の方々から協
議検討を行ってまいります。
特に支溝代表者については、支溝組
織の抜本的改革と大幅な定数削減を
考えております。また、総代定数に
ついて、土地改良法の範囲内で最

低限の定数にすべく、取り組んで参
ります。皆様からのご理解、ご協力
をお願いいたします。なお、具体的
な定数については、今後、総代会の
場において総代の方々から慎重に審
議していただいた結果を早急に皆様
にお知らせいたします。

土地改良区の事業及び施設につい
ては、本来の農業用排水施設の機能
に止まらず、環境保全など農業の持
つ多面的機能の根幹をなすものであ
り、公共性の高い事業と考えており
ます。これまでも土地改良事業の公
益性を訴えて参りましたが、今年度
より創設された国営造成事業管理体
制整備促進事業「管理体制整備型」
として、その姿の一端を表していま
す。

国営事業に匹敵する施設の維持管
理費に対し、国・県に止まらず市町
村からも助成がなされるこれまでに
無い画期的な事業であります。関係
市町村各位のご理解の下、更なる発
展を望んでやみません。

これから迎える二十一世紀の申し
い時代は、後継者が安心して安定し
た農業が行えるよう更なる負担軽減
措置の運動を続けてまいりたいと考
えております。

最後に組合員の皆様のご健勝と、
今年の五穀豊稔をご祈念申し上げ、
新年のご挨拶とさせていただきます。

大町溝土地改良区

理事長 齋藤 隆

副理事長 遠田 保夫

会計係理事 莊 司勝郎

理事 佐々木 亨

同 水落 直治

同 小松原 与八

同 庄 司健吉

同 岩 崎直

同 鈴木 敏夫

総括監事 齋藤 久太郎

監 事 松 田 操

同 長 堀 善久

事務局長 前 田 雄助

外職員 一同

あなたの農地に変更はありませんか？

◎大町溝では、賦課金算出の基となる面積を毎年二月末日現在で決定しております。平成十三年度の賦課面積異動も今年の二月二十八日までとなっており、農地の権利等に移動があったときは組合員自ら土地改良区に届出ていただくことになっております。心当たりの方は次に記載されている書類をご持参のうえ、変更の手続きをしていただくようお願いいたします。なお、せっかく手続きをしても二月二十八日を過ぎると平成十三年度の賦課金の変更はできませんのでご注意ください。

また、農地を転用等する場合も速やかに大町溝に届出をしていただくようお願いいたします。

☆所有権、耕作権等の 変更の場合

◎所轄農業委員会の許可書または、その土地の登記簿謄写及び両者の印鑑を持参してきてください。大町溝所定の用紙（組合員資格喪失通知書）での手続きが必要です。

※農業委員会の手続きだけでは大町溝の面積は変わりません。

なお、現組合員の死亡による相続によって新たに組合員になれる方も組合員変更の手続きが必要です。その場合は新しく組合員となる方の印鑑をご持参いただくだけで結構ですので、必ず届け出をしていただくようお願いいたします。

☆農地を転用する場合

一、一般転用の場合

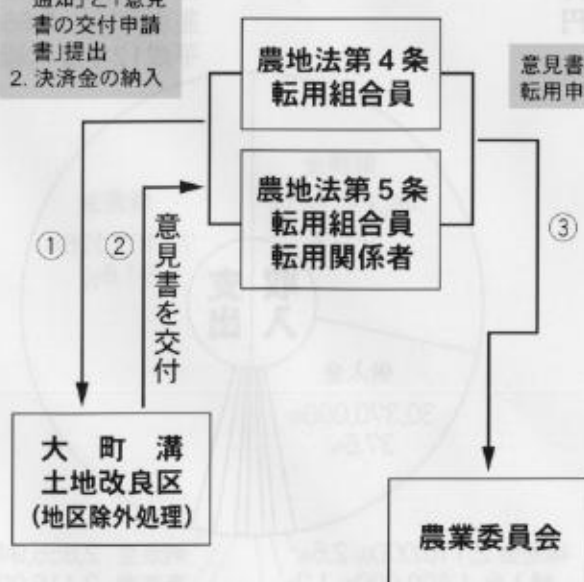
◎所轄農業委員会への転用申請前に大町溝へ登記簿謄本の写し、位置図、公図謄写図、転用組合員及び転用関係者の印鑑を持参していただき、大町溝に対し「農地転用等の通知」と「意見書の交付申請書」を提出し、その後に大町溝と転用組合員及び転用関係者との間で除外に関する協定を結び、決済金納入後に意見書が交付され地区除外となります。その後に所轄農業委員会に大町溝の意見書を添付して転用の申請を行うこととなります。

二、公共事業による買収の場合

◎一般転用と違い「農地転用等の通知」及び「意見書の交付申請書」の提出の必要はありません。ただし、地区除外及び決済金に対する協定を結ぶ必要があるために組合員の印鑑が必要です。大町溝へ決済金を納入し地区除外となります。公共事業で関係者が多い場合、再度ご参集いただくことが困難なため、用地買収契約の際に手続きしていただくことも可能です。公共事業による農地の買収の場合、大町溝に連絡がないままに行われることが多く見受けられ、そのままにしておきますと翌年度以降も賦課金を課せられて組合員の方が非常に不利益なことになりますので、公共事業が実施される場合は、事業主体（買主）に大町溝への連絡の有無を確認されるか、大町溝財務係までご一報下さい。

☆転用をする場合

1. 「農地転用等の通知」と「意見書の交付申請書」提出
2. 決済金の納入



☆所有権、耕作権等の 変更の場合



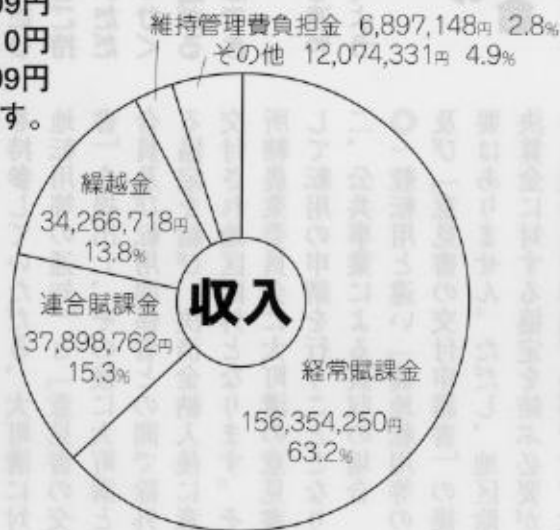
年度 改良区決算



議長 (阿部修 総代)

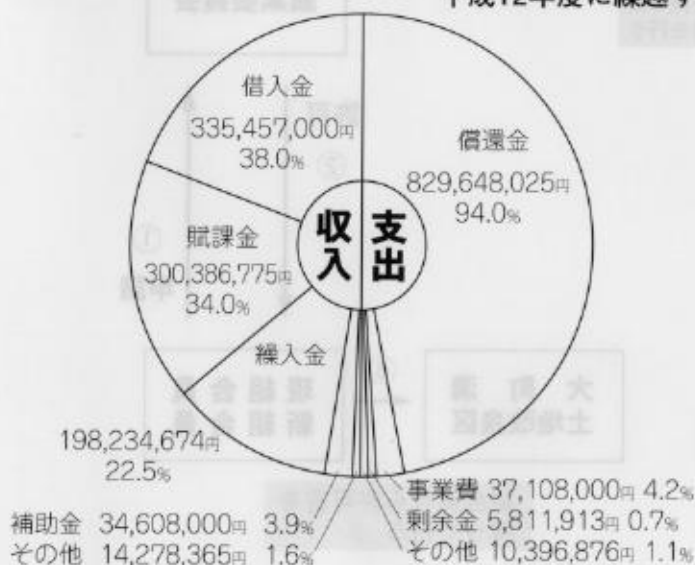
☆一般会計

収入 247,491,209円
支出 221,958,010円
差引 25,533,199円
平成12年度に繰越す。



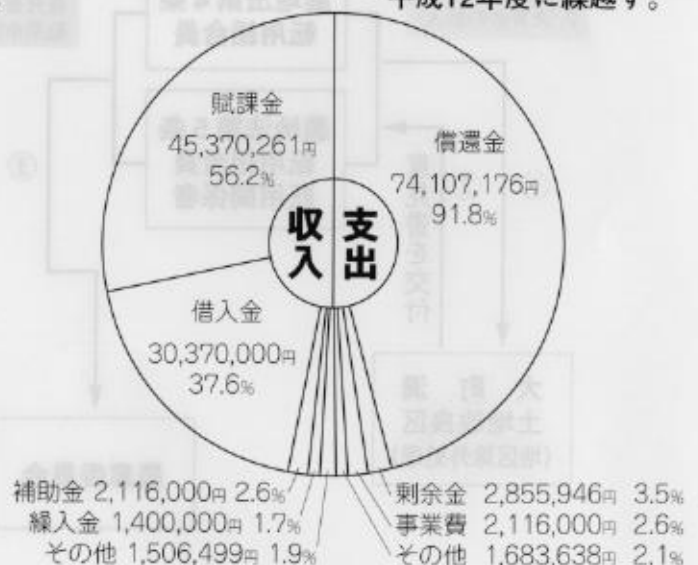
☆県営土地改良事業特別会計

収入 882,964,814円
支出 877,152,901円
差引 5,811,913円
平成12年度に繰越す。



☆団体営土地改良事業特別会計

収入 80,762,760円
支出 77,906,814円
差引 2,855,946円
平成12年度に繰越す。





平成11 大町溝土地

平成11年度の決算について平成12年8月31日開催の平成12年度第1回臨時総代会において承認されました。

☆その他の特別会計

(単位：円)

番号	会 計 区 分	収入決算額	支出決算額	差 引 額	備 考
1	担い手育成支援事業	35,774,006	35,772,303	1,703	翌年度に繰越す。
2	大正溝地区21世紀事業	96,773,952	96,773,000	952	翌年度の県営土地改良事業特別会計に繰入。
3	砂越地区21世紀事業	292,134,884	292,132,000	2,884	翌年度の県営土地改良事業特別会計に繰入。
4	中平田西地区21世紀事業	148,964,561	148,963,000	1,561	翌年度の県営土地改良事業特別会計に繰入。
5	高生産性農業基盤整備緊急対策事業	37,571,461	37,568,000	3,461	翌年度に繰越す。
6	役員退任慰労金	1,499,363	0	1,499,363	翌年度に繰越す。
7	水源涵養林	23,247,546	31,861	23,215,685	翌年度に繰越す。
8	事務所等維持管理	4,480,181	603,187	3,876,994	翌年度に繰越す。
9	決済金	118,126,228	12,485,699	105,640,529	翌年度に繰越す。
10	土地改良事業積立金	84,996,995	13,632,200	71,364,795	翌年度に繰越す。
11	顕彰金	5,641,230	1,069,708	4,571,522	翌年度に繰越す。
12	自動車償却及び購入基金積立金	4,618,087	3,800,000	818,087	翌年度に繰越す。
13	職員退職給与金	46,144,679	0	46,144,679	翌年度に繰越す。
14	大町溝土地改良区史編纂	10,908,686	178,452	10,730,234	翌年度に繰越す。
15	統合再編整備事業	2	0	2	翌年度の一般会計に繰入。
	計	910,881,861	643,009,410	267,872,451	

最上川下流右岸 土地改良区連合 について

最上川下流右岸土地改良区連合は、最上川から取水するかんがい施設（草薙頭首工一箇所、導水幹線二十八km、七揚水機場）の維持管理をするために作られた組織です。

組織の運営にあたっては、総代の代わりに日向川土地改良区並びに大町溝土地改良区双方から十二名ずつの計二十四名の議員で総会を構成し、土地改良区連合の予算等についての決議を行います。議員の中から双方四名ずつの計八名の役員を選出し理事六名、監事二名で事務の執行、監査をしています。職員は、事務所職員四名、施設管理職員が四名の合計八名勤めています。

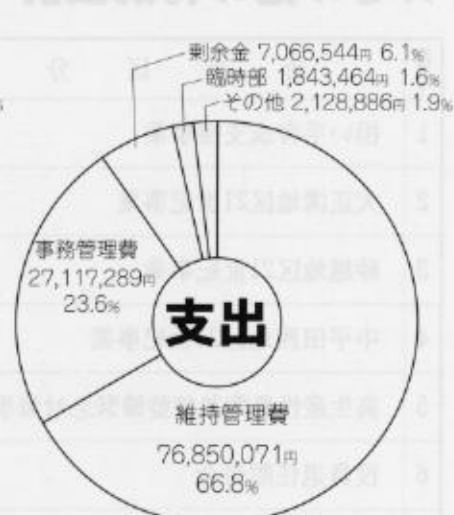
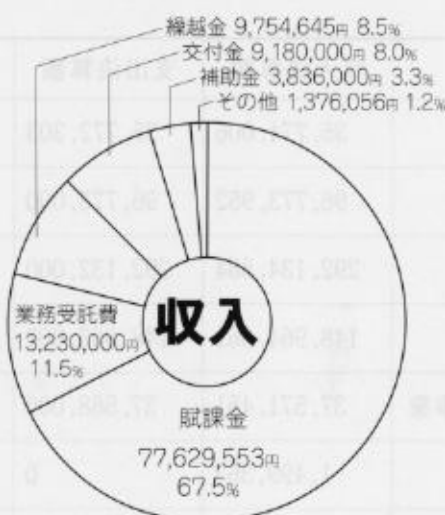
事業運営費については、両土地改良区からの賦課金と基幹水利施設管理事業に基づく国、県からの管理委託費により賄われております。

現在の理事長は、日向川理事長の池田勝良氏、副理事長に、当大町溝理事長の齋藤隆が就任しております。

平成11年度 決算状況

☆一般会計

収 入	115,006,254円
支 出	107,939,710円
差し引き	7,066,544円
平成12年度に繰り越す	



☆その他の特別会計

単位（円）

予 算 科 目	収入決算額	支出決算額	収入収支差引残額	備 考
自動車償却及び購入基金特別会計	896,024	0	896,024	平成12年度に繰越す。
職員退職給与金特別会計	8,862,902	0	8,862,902	平成12年度に繰越す。
役員退任慰労金特別会計	888,988	0	888,988	平成12年度に繰越す。
褒賞金特別会計	1,413,791	0	1,413,791	平成12年度に繰越す。
事務所整備資金特別会計	1,967,314	0	1,967,314	平成12年度に繰越す。
財政調整資金特別会計	40,069,465	0	40,069,465	平成12年度に繰越す。
有終会記念碑敷地維持管理特別会計	2,246,523	1,339,052	907,471	平成12年度に繰越す。
計	56,345,007	1,339,052	55,005,955	

1月	/06(※) 仕事始め /11(※) 最上川連合第4回理事会 /11(※) 第9回理事会	平	7月	/05(※) 最上川連合第3回理事会 /10(※) 第2回連合関係土地改良区用水協議会 /11(※) 第3回理事会 /11(※) 統合整備検討委員会 /12(※) 最上川連合第1回臨時総会 /17(※) 土地連土地改良区監事研修会～/18 /18(※) 第1回定例監査(決算)～/19 /19(※) 第4回監事会 /25(※) 第1回調査委員会	成
2月	/02(※) 第2回用排水調整委員会 /09(※) 第4回臨時監査、第8回監事会 /15(※) 第10回理事会 /15(※) 未納金対策委員会 /16(※) 第2回調査委員会 /18(※) 予算査定 /28(※) 最上川連合第5回理事会	十	8月	/07(※) 繰上償還等の件で公庫へ陳情 /10(※) 第4回理事会 /22(※) 第2回総務委員会 /31(※) 第1回臨時総代会	
3月	/02(※) 第11回理事会 /06(※) 最上川連合平成11年度通常総会 /09(※) 第3回総務委員会 /10(※) 第9回監事会 /17(※) 平成11年度通常総代会 /23(※) 県小林農地計画課長来所 /23(※) 支溝代表者協議会 /31(※) 辞令交付	二	9月	/04(※) 全国土地改良大会～/8 /06(※) 第2回調査委員会 /17(※) 平田町防災訓練、事務所を使用 /18(※) 現場職員辞令交付	年
4月	/03(※) 第1回連合関係土地改良区用水協議会 /07(※) 最上川連合第1回理事会 /07(※) 第1回理事会 /07(※) 第1回監事会 /21(※) 整地記念祭	の	10月	/02(※) 最上川連合第4回理事会 /10(※) 第5回理事会 /17(※) 最上川連合第2回臨時総会 /17(※) 最上川疎水記念祭 /18(※) 第5回監事会、第3回臨時監査、 第6回監事会 /20(※) 支溝代表者研修～/21 /26(※) 先進地研修来所 「新潟県農地集団化促進協議会」44名 /27(※) 最上川連合第5回理事会 /27(※) 第3回連合関係土地改良区用水協議会	出
5月	/19(※) 第2回理事会 /22(※) 最上川下流改修促進期成同盟会総会 /25(※) 第1回臨時監査、第2回監事会 /29(※) 大町溝記念祭	の	11月	/16(※) 第6回理事会 /24(※) 最上川連合第6回理事会 /28(※) 第2回定例監査、第7回監事会 /29(※) 第2回用排水調整委員会 /29(※) 第3回総務委員会	
6月	/06(※) 最上川連合第2回理事会 /07(※) 第1回調査委員会 /13(※) 第1回総務委員会 /15(※) 役員協議会 /21(※) 大町溝土地改良区役員研修～/24 /27(※) 第2回臨時監査、第3回監事会	出	12月	/05(※) 東北農政局長来所 /08(※) 賦課金徴収事務打合せ /14(※) 第7回理事会 /29(※) 御用納め	
!	事	来			

ニコース・ニコース・ニコース

担い手事業の拡充

本年度より担い手育成支援事業が拡充され、対象となる事業地区は来年度より償還利息が実質1%となる。

※要件

①担い手育成支援事業実施地区
②地区内転作田50%以上で町の奨励作物を作付け(保全管理・調整水田以外であればほぼ対象となる。)

③50%以上の状態を三年継続

以上②までを今年度で達成した地区は来年度より、1%を超える償還利息を国・県が助成し、③について来年度より三ヶ年追跡調査されることになる。

今年度達成地区は内郷・南平田・飛鳥・西平田・中平田南の五地区、未達成の山寺地区関係者には来年度達成に向けて奮起を望む。

(事務局より…利子助成の賦課金への反映は達成確認検査が平成十三年四月以降であるため、一年度遅れの平成十四年からになります。)

維持管理費に市町村負担

本年度より「国営造成施設管理体制整備促進事業「管理体制整備型」」が創設された。

新農業基本法より、農業の多面的機能が注目されるようになったが、その根幹を担う土地改良施設の維持管理費の中で、国営、付帯県営で造成した水利施設の維持管理費を対象に、多面的機能分37・5%(大町溝の場合、総額約二千三百七十万円に対し、約八百九十万円程度・日13)について国(50%)・県(25%)に加え市町村(25%)が負担をし、土地改良区の維持管理体制強化を図ろうというものだ。本年度より平成十六年までの時限措置だが、今後のさらなる拡充を望みたい。

■ 財務状況のあらまし ■

☆長期借入金の状況

平成12年3月31日現在

事業名	未償還元金 (千円)	償還最 終年度	事業名	未償還元金 (千円)	償還最 終年度
相沢川地区区画整理事業	6,823	H13	山元地区ほ場整備事業	308,977	H25
山谷三ヶ沢第二地区かんがい排水事業	163	12	中平田東地区ほ場整備事業	373,347	18
寺田第二地区かんがい排水事業	532	19	南平田地区ほ場整備事業	298,882	25
南田沢第二地区かんがい排水事業	1,134	26	西平田地区ほ場整備事業	836,176	25
上郷溝地区ほ場整備事業	132,071	20	中平田南地区ほ場整備事業	411,282	28
石名坂地区ほ場整備事業	36,079	20	大正溝地区ほ場整備事業	262,987	33
飛鳥地区排水対策特別事業	9,607	24	砂越地区ほ場整備事業	475,721	35
飛鳥地区ほ場整備事業	72,428	25	中平田西地区ほ場整備事業	265,192	34
山寺地区ほ場整備事業	164,935	28	飛鳥砂越地区ほ場整備事業	33,071	25
内郷地区ほ場整備事業	587,748	24	合 計	4,277,155	

☆区有財産の状況

○土地（敷地等）

11,472㎡



○山林（山林等）

401,199㎡



○建物（面積）

863㎡



○自動車

7台



○バイク・スクーター

3台



○有価証券

出資金 1,124千円

計 1,124千円

賦課金の

納入について

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、土地改良区から賦課されている徴収金の先取特権の順位は、国税、地方税に次ぐ大変重要な位置付けをされております。ほ場整備事業等の償還金となる特別会計の賦課金についても同様です。特に特別会計賦課金については、賦課金のほとんどがほ場整備事業費の債務返済のため資金であり、期限までに完納いただけない場合、償還ができなくなることになり、ほ場地区全体に迷惑がかかることとなります。

しかしながら、厳しい農業情勢のなかで未納金が増える傾向が顕著になっており、このままでは事業の運営に支障を来すことになりかねない状況となっており、

土地改良区としましては未納を容認するものではなく、納入いただくようさまざまな対応を個別に行わせていただいておりますので、どうしても納期限までに納入できない方は事前に会計係までご連絡の上、分割納入等、納入方法のご相談をお願いいたします。

何もご連絡がないままに未納されますと税金同様、国税徴収法に基づく差し押さえ等の滞納処分をさせていただきますこととなりますので必ずご連絡下さるようお願いいたします。

平成十二年三月三十一日現在、
地区面積及び組合員数

（維持管理区域）

面 積

29,658,362㎡

組合員数

1,922名